

1 指導・支援の段階的な考え方

実態調査の結果等から、小・中学校においては、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、個別の指導やチーム・ティーチングなど、人的資源を必要とする指導が行われている傾向が見られる。しかし、一斉指導において適切な配慮をすることで、児童生徒が学習に参加しやすくなり、学習上のつまずきの状況が改善すると考えられることから、指導・支援についてもアセスメントと同様に、段階的に整理する必要があると考える。

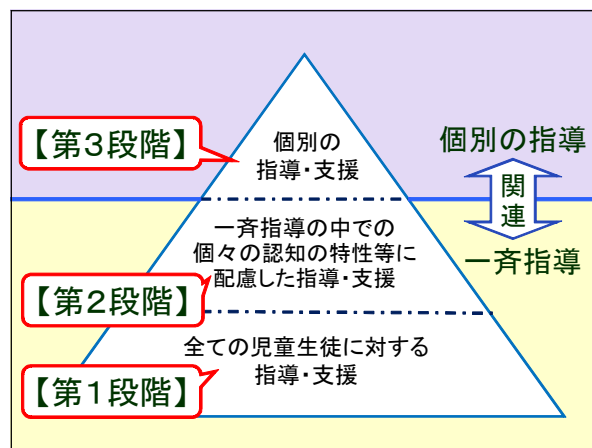


図18 指導・支援の各段階

本研究では、一斉指導における「全ての児童生徒に対する指導・支援」から「個別の指導・支援」まで3段階に整理した（図18）。

まずは、第1段階における一斉指導、すなわち、全ての児童生徒に対する指導・支援を充実することが大切である。その際、個々の児童生徒の特性等を十分理解し、それに応じた指導を行うことが必要である。

その上で、第2段階では、一斉指導の中で個々の認知の特性等に配慮した、きめ細かな指導・支援の工夫を行うようにする。このように、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する指導・支援は、通常の学級における一斉指導の工夫から始めることが大切であり、これらの工夫は、従来から取り込まれてきた授業改善と同様であると言えるかもしれない。しかし、児童生徒一人一人の認知の特性等に配慮して、多様な指導・支援の手立てを工夫し、準備するという特別支援教育の視点で授業改善を行うことは、特別な教育的ニーズのある児童生徒だけではなく、全ての児童生徒に対する指導・支援の充実にも役立つと考える。

そして、このように第1段階と第2段階の授業を充実させることで、一斉指導における工夫だけでは改善することが難しい児童生徒のつまずきが明らかになる。このようなつまずきに対しては、第3段階の指導・支援として、個別の指導を行うようにする。なお、個別の指導をする場合、一斉指導の指導内容と関連させ、それぞれの学習の効果が上がるようにすることが大切である。

(1) 第1段階における指導・支援

第1段階では、全ての児童生徒を対象に、通常の学級の一斉指導において効果的な指導を行うようにする。

学級には特別な教育的ニーズのある児童生徒を含め、教科や領域、内容によって得意、不得意があったり、理解力に差があったりするなど、多様な実態の児童生徒が在籍している。このような学級においては、「ユニバーサルデザイン」の授業づくりを行うことが大切である。この「ユニバーサルデザイン」の授業とは、「特別な教育的ニーズのある児童生徒だけではなく、学級に在籍する全ての児童生徒の多様性に応え、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業」と捉えることができる。そして、このような授業をつくるためには、児童生徒の実態を正しく把握し、それぞれの「学び方」を理解することが必要である。その上で、多様な児童生徒の「学び方」に応えることができるように、様々な授業の工夫をする。また、その際には、周りの教師と連携し、情報交換をしながら授業の改善を行っていくことが大切である。

実際の授業における工夫として、次のようなものがある。

【授業の流れの工夫】

- ・ 学習の準備や机上の整理，授業のスタートなど，授業のルールを明確にし，学校全体で統一する。
- ・ 前時の学習を振り返るときに，児童生徒が答えやすい選択式の質問をして「分かる」，「できそうだ」という自信をもたせる。
- ・ 導入で，フラッシュカードを声に出して読ませたり，短時間で終わられる復習問題に取り組みせたりするなど，児童生徒自身に活動させることで，休み時間から授業への切り替えを促したり，集中させたりする。
- ・ 授業の流れを示したり，教科や単元に応じて授業の進め方を一定にしたりすることで児童生徒に見通しをもたせ，落ち着いて授業に取り組めるようにする。
- ・ 適宜，机間指導を行い，児童生徒のつまづきを把握したり，配慮が必要な児童生徒に対する指導・支援を行ったりする。 など

【教師の説明や指示の工夫】

- ・ 説明や指示を簡潔にしたり，抽象的な言葉を少なくしたりして，分かりやすくする。
- ・ 「〇〇してはいけません。」ではなく，「〇〇しましょう。」のような肯定的で具体的な行動を指示することで，児童生徒が取り組むべき内容を分かりやすくする。
- ・ 大事なことを伝える前に間をとったり，語調に変化を付けたりすることで，児童生徒の注意を促す。
- ・ 言葉による説明や指示だけではなく，視覚的な情報も併せて提示する。
- ・ 児童生徒の発言や取組を肯定的に受け入れることで，児童生徒の主体的・意欲的な授業への取組を促す。
- ・ 適宜，発問や指名をすることで，児童生徒に適度な緊張感をもたせる。 など

【提示の工夫】

- ・ 授業に直接関係のない連絡事項等は小黒板を利用し，広く黒板を使えるようにしたり，黒板を常にきれいに拭いて，見やすくしたりする。
- ・ 黒板周りの掲示物を精選し，黒板に注目しやすくする。
- ・ 文字の大きさや行間に配慮して書くとともに，チョークの色は主として見やすい白や黄色を使って書く。
- ・ 大切な内容は，色で強調するだけではなく，アンダーラインを引いたり，枠で囲んだりするなど，色以外の情報を加える。
- ・ めあてやまとめを書く場所を固定化したり，黒板を分割して使ったりするなど，構造化された板書をする。
- ・ 電子黒板やデジタル教科書などを活用し，必要に応じて拡大したり，注目すべき所を示したりして，児童生徒にとって分かりやすい情報の提示をする。 など

【活動の工夫】

- ・ 児童生徒が聞くだけではなく，見たり，操作したりする活動を取り入れるなど，いろいろな感覚を使って学習させる。
- ・ 教材を配らせたり，グループやペアを作らせたりするなど，児童生徒が動く時間を設けることで活動にメリハリを付け，改めて注意を集中できるようにする。 など

このような工夫は、学力向上や指導力向上のための授業づくりの視点でもあると言える。例えば、A教育事務所では、「授業充実のためのポイント」として「明確なめあての提示による学習の見通しをもたせる工夫」や「学習内容の確実な定着のための板書の工夫」などを示しているが、このような学習の見通しをもたせる工夫や学習の流れが分かる板書の工夫などは、「ユニバーサルデザイン」の授業の工夫と重なる点も多い。このようなことから、教育委員会等と連携して、学校全体で特別支援教育の視点を生かした授業づくりの研究に取り組んでいる学校もある。この学校では、全ての教師が共同で授業づくりの視点を整理し、明確にすることで、共通した授業の工夫に取り組めるようになり、児童生徒にとって、より分かりやすい授業を行うことができるようになったという成果を挙げている。

(2) 第2段階における指導・支援

第2段階では一斉指導の中で、児童生徒一人一人の認知の特性等に配慮した指導・支援を行うようにする。

児童生徒に対する指導・支援の基本的な考え方は、児童生徒が得意な「学び方」を活用できるように工夫することと、苦手な「学び方」に配慮することである。このような手立てが、児童生徒の「できる状況」、「分かる状況」づくりにつながっていく（図19）。

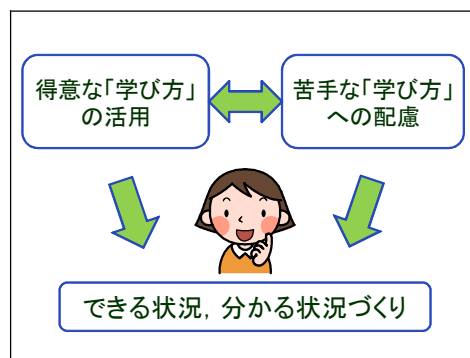


図19 指導・支援の基本的な考え方

児童生徒の認知の特性等に配慮した指導・支援の手立てとして、次のようなものがある。

【得意な「学び方」を活用できる工夫】

- 聴覚的認知が得意な児童生徒に対して
 - ・ 板書の文字や教科書，問題文などを読み上げる。
 - ・ 図形や表，グラフなどを言葉で説明する。
- 視覚的認知が得意な児童生徒に対して
 - ・ 絵や図，文字，フローチャートなどの視覚的な手掛かりを活用させる。
 - ・ 新しい言葉は，板書したり，書いたものを見せたりする。 など

【苦手な「学び方」への配慮】

- 聴覚的認知が苦手な児童生徒に対して
 - ・ 簡潔に伝えたり，具体的な指示や説明を丁寧に繰り返したりする。
- 視覚的認知が苦手な児童生徒に対して
 - ・ 拡大教科書や文字のフォントや大きさ，行間などに配慮したプリントを準備する。
- 集中することが苦手な児童生徒に対して
 - ・ 注意を促す言葉掛けをしたり，注目すべき箇所を示したりする。
 - ・ 作業の手順や時間を提示したり，手順表を渡したりする。
- 理解や記憶することが苦手な児童生徒に対して
 - ・ 児童生徒の興味・関心や知識と関連付ける。
 - ・ 理解・記憶させる量を抑えたり，復唱させて確認したりする。
 - ・ メモを取らせたり，渡したりする。
 - ・ ペア学習などで，友達の発言や考えを手掛かりにしながら理解させる。
 - ・ 苦手な方法ではなく，得意な視覚的（または聴覚的）記憶を活用させる。
 - ・ 見る，聞く，読む，書くといったいろいろな感覚を使って記憶させる。
 - ・ 頭の中で考えさせるだけでなく，具体物を使って操作したり，体を動かしたりする活動を取り入れる。 など

特別な教育的ニーズのある児童生徒が、自分の「学び方」に抵抗感を感じることなく活用できるようにするには、教師ができるだけ多様な手立てを準備し、学級の児童生徒全員が必要に応じて活用できる、児童生徒一人一人の「学び方」の多様性を認め合えるような雰囲気づくりも大切である。

(3) 第3段階における指導・支援

第3段階では、担任又は担任以外の教師の協力の下、学校で工夫した指導体制や通級による指導において、個別の指導・支援を行うようにする。

この段階では、アセスメントの結果を基に、児童生徒の認知の特性等を踏まえて個別の指導計画を作成することが必要である。その際、学級担任と指導担当者が密接な連携をもち、個別の指導の場で学習したことを、一斉指導の場で発揮できるようにしたり、一斉指導で学んだことを個別の指導の場で更に深めることができるようにしたりするなど、両者を関連付けた指導・支援を行うことが大切である。

指導に当たっては、児童生徒の得意な「学び方」の更なる活用を図る「長所活用型の指導」や苦手な「学び方」の改善を図る「短所改善型の指導」を行う。

「長所活用型の指導」では、個別の課題に自分の得意な「学び方」を活用しながら取り組むことで、自分の「学び方」の特性を知り、一斉指導の授業の中でもうまく活用できるようにしていく。このようにして、児童生徒に成功体験を味わわせながら自信をもたせることで、自分が苦手とすることにも挑戦する意欲を育みながら「短所改善型の指導」を行うようにする。例えば、漢字を書くことにつまづきがあり、その要因として物の形を捉えたり、上下左右の位置を把握したりする視覚・空間認知に弱さがあるが、聴覚的認知は得意であると考えられる児童に対しては、次のような指導・支援の例がある。

【長所（聴覚的認知）活用型の指導】

- ・ 漢字の間違いやすい箇所を書く際に、直線やはらい、点などを「すー」、「さっ」、「てん」など、擬音的な言葉を唱えながら書かせる。
- ・ 例えば、「疑」という漢字を書くときに、「ヒの下に矢を書いて、マにフにトを書いて最後に人」など基本的な形を唱えながら書かせる。

【短所（視覚・空間認知）改善型の指導】

- ・ 補助線のある大きなマス目のノートを使って書かせる。
- ・ 一画ごとに別な色で書かれた漢字の手本を見ながら、筆順を意識して書かせる。
- ・ 途中まで書いてある漢字の続きから書いて完成させる。
- ・ 「点つなぎ」や方眼紙にかかれた線を、位置関係に注意しながらかき写させる（写真1）。
- ・ 三角や四角などのパズルを使って、見本どおりに形を作らせる（写真2）。
- ・ 「ピンボード」と輪ゴムを使って、見本どおりに形を作らせる（写真3）。

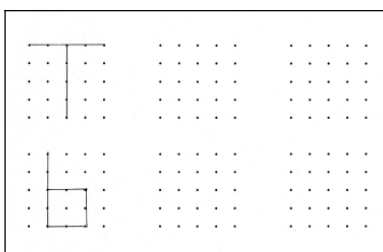


写真1

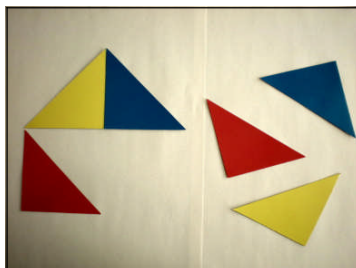


写真2

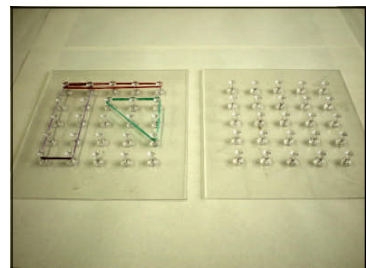


写真3

2 環境づくり

児童生徒の多様な「学び方」に応じた授業を行うためには、その土台である学級集団や学習環境を整えることが大切である。

(1) 人的環境としての学級集団

学級集団づくりでは、あらゆる場面において、児童生徒が平等な立場で互いに理解し、信頼し合い、集団の目標達成に向かって励まし合いながら成長できる集団をつくることが大切である。このとき、教師は、教師の理解の在り方や指導の姿勢が児童生徒に大きく影響することに留意し、「児童生徒一人一人の存在を受容し、児童生徒の思いに共感する」カウンセリングマインドをもち、周りの児童生徒のモデルとなることが大切である。

「生徒指導提要」（平成22年 文部科学省）には、集団づくりの工夫の観点について、次のように示されている。

- ① 安心して生活できるような工夫
- ② 個性を発揮できるような工夫
- ③ 自己決定の機会も持てるような工夫
- ④ 集団に貢献できる役割を持てるような工夫
- ⑤ 達成感・成就感を持つことができるような工夫
- ⑥ 集団での存在感を実感できるような工夫
- ⑦ 他の児童生徒と好ましい人間関係を築けるような工夫
- ⑧ 自己肯定感・自己有用感を培うことができるような工夫
- ⑨ 自己実現の喜びを味わうことができるような工夫

このようにしてつくられた学級集団は、特別な教育的ニーズのある児童生徒にとって、自分の「学び方」などを発揮しやすい人的環境であると言える。さらに、周りの児童生徒にとっても、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶことができる人的環境である。

(2) 物的環境としての学習環境

特別な教育的ニーズのある児童生徒は、一度に多くの情報を処理することが困難なため、学習や生活上のつまづきが生じる場合がある。そこで、教室内の情報量を調整し、必要な情報を捉えやすくしたり、構造化して何をすればいいのか分かりやすくしたりするような学習環境をつくることが大切になる。そのための工夫として、次のようなものがある。

【情報量の調整】

- ・ 黒板周りの掲示物を精選し、教室の横や後ろに掲示する。
- ・ 授業用の黒板と連絡事項用の黒板を使い分ける。
- ・ 黒板周りの棚にカーテンを付ける。
- ・ 教師用の机の上を整理する。 など

【構造化】

- ・ 机の引き出しや棚の整理の仕方を、写真や絵で示したり、物を置く場所に印を付けたりする。
- ・ 机の上の学習道具の置き場所を決め、写真や絵で示したり、机に印を付けたりする。 など

3 児童生徒が自分自身の「学び方」を活用できるようにする指導・支援の在り方

特別な教育的ニーズのある児童生徒は、自分にとって得意な「学び方」を経験し、理解しても、新しい課題において、適切に「学び方」を選択したり、活用したりすることが難しいことがある。そこで、児童生徒の将来の自立を図るためには、自分の得意な「学び方」を活用できるようにしていき、課題を解決する力を高めていく必要がある。その際、児童生徒の自己理解や課題解決に関する発達の道筋を踏まえて、児童生徒の発達の段階に応じた指導・支援をすることが大切である。

(1) 発達の段階を踏まえた「学び方」の指導・支援

小学校低学年の児童の多くは、自分の行動や考えを客観的に捉える力が十分に発達していないため、課題に応じて自分の得意な「学び方」を適切に選択することが難しい。そこで、低学年の段階では、教師が意図的に児童にできるだけ多くの成功体験を味わわせるようにし、「できた」、「分かった」という実感をもたせることが大切である。このときの実感が、将来の新しい課題や苦手な課題を解決するときの意欲につながるからである。

そして、9歳から10歳以降、自分の行動や考えを客観的に捉える力が発達してくると、課題に応じて自分の得意な「学び方」を適切に選択することができるようになってくる。そこで、小学校中学年以降では、児童生徒に自分の行動や考えを振り返らせるような働き掛けをすることが大切である。

(2) 児童生徒に自分の「学び方」への気づきを促す指導・支援

認知に偏りや弱さのある児童生徒の中には、自分の行動や考えを振り返る力の発達が十分でなく、たとえ中学生であっても、自分がどのようにして課題を解決したのか、体験しただけでは十分理解することが難しい場合がある。そのような児童生徒に対しては、教師が児童生徒の課題解決の過程を丁寧に言葉などで説明して伝える必要がある。そして、児童生徒自身が自分の課題解決の過程を振り返り、説明できるようにしていく。

さらに、ペア学習やグループ学習などで、友達と交流しながら学習する楽しさを経験することも大切である。このような学習は、他者理解を通して自己理解を図るために大切な活動であるとともに、児童生徒の社会性を育んだり、学習に対する意欲を高めたりといった側面をもつ。

具体的な指導・支援の在り方として、次のようなものがある。

【教師の言葉掛けやモデルの提示】

- ・ 児童生徒の得意な「学び方」を、教師が実際にやってみせる。その際、その「学び方」を言葉で明確に伝えるようにする。
- ・ 実際に児童生徒に「学び方」を体験させながら、その有効性について言葉で説明する。

【学習の振り返り】

- ・ 授業の中で分かったことや難しかったことを振り返る時間を設ける。
- ・ チェック式の振り返りシートを準備し、学習の過程を踏まえながら、どの段階で自分の「学び方」を生かしていけばいいのか捉えさせる。
- ・ 児童生徒に、どのような「学び方」で課題に取り組んだのか説明させながら、その段階ごとに簡潔にまとめさせる。

【ペア学習・グループ学習】

- ・ 自分の考えや解き方を友達に説明することで、「学び方」を振り返らせる。
- ・ 友達の考えや解き方を聞くことで、いろいろな「学び方」があることに気付かせるとともに、相対的に自分に合った「学び方」があることに気付かせる。

このような方法で、自分の得意な「学び方」を理解させるとともに、自分の苦手な「学び方」について理解させることも大切である。つまり、自分のよさを生かしながら努力する態度を身に付けさせるとともに、どうしても苦手なことについては、適切に援助を求めるといった手段があることに気付かせるようにしていく。